

一般社団法人日本看護学校協議会における公的研究費不正防止計画（2023年3月策定）

一般社団法人日本看護学校協議会は、公的研究費の適正な管理・運営のために、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（2007年2月15日決定、2021年3月4日改正）に基づき、次のとおり不正防止計画を定める。

〔2022年度末〕準備期（2023年2～3月）

1. 機関内の責任体系の明確化

臨時理事会の承認によりコンプライアンス規程・研究費基本規程・研究費取扱規程を策定
コンプライアンス委員会の人事承認

2. 適正な運営・管理の基礎となる環境の整備

事務局に事務手続・不正防止相談窓口の設置準備

3. コンプライアンス教育準備・不正防止計画の策定

コンプライアンス委員会にてコンプライアンス教育承認・不正防止計画策定
厚生労働科学研究費参加者向けコンプライアンス研修実施
本会会員向けにホームページによるコンプライアンス関連情報提供準備

〔2023年度〕導入期（2023年4月～）

1. 機関内の責任体系の明確化

明文化した責任体系について会員に通知し、公式ホームページにて公表
（最高管理責任者---会長、統括管理責任者---コンプライアンス委員長
コンプライアンス推進責任者---事務局長。他にコンプライアンス委員会委員の選任）

2. 適正な運営・管理の基礎となる環境の整備

事務局による事務手続相談窓口運営・補助金申請手続遂行支援
補助金申請手続の点検（コンプライアンス委員会関与）～四半期末ごとに実施

3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の実施

学校長会・副校長会にてコンプライアンス研修実施（普及啓発の徹底）

4. 研究費の適正な運営・管理方法

厚生労働科学研究費補助金関連の支出手続きについて事務局による点検～四半期末ごとに実施

5. 情報発信・共有化の推進

コンプライアンス・不正防止相談窓口の運営
本会会員向けホームページによるコンプライアンス関連情報提供